

子ども庁「23年度早期に」

政府基本方針原案 各省庁へ勧告権

政府が子ども政策の司令塔となる「子ども庁」の設置に向けて年末までに策定する基本方針の原案がわかった。創設は「2023年度のできる限り早い時期」と明記し、各省庁への「勧告権」をもつ専任の閣僚を設置する方針を掲げる。

野田聖子少子化相は30日の記者会見で23年度の子ども庁立ち上げを視野に入れていると答えた。22年の通常国会に設置法案を提出する方向だ。野田氏は「早ければいいということではない。」

すっかりとした中身のあつまるものをつくっていくために時間をかけていくべきだ」と話した。自民、公明両党との調整を踏まえて内容を詰める。自民党は30日、党本部で「子ども・若者」輝く

子ども庁のイメージ



未来創造本部（本部長・茂木敏充幹事長）の会合を開いた。党内の議論を深める。

子ども庁は首相直属の機関と位置づけ、内閣府の外局におく。専任閣僚、子ども庁長官のもとに「企画立案・総合調整」「成育」「支援」の3部門を設ける。

企画立案・総合調整部門は子どもの視点に立った政策立案を担う。成育部門は子どもの安全対策や居場所づくりなどを推進する。支援部門は貧困や虐待防止などを担当する。

「移管する定員を大幅に上回る体制を目指す」と記した。地方自治体や民間から人材を積極的に登用する。子どもの意見を聞き政策に反映させる

仕組みも導入する。

無藤隆・白梅学園大名誉教授は「専任閣僚に付与する他省庁への勧告権などに実効性をもたせ、子ども庁が真に司令塔となることが重要だ」と指摘する。

「組織だけをつくっても十分な予算がなければ政策は充実にできない」とも話す。